
山口県精神保健福祉会連合会

<団体概要>

・沿革

平成24年4月1日 山口県精神障害者福祉会連合会 設立

令和4年7月7日 「山口県精神障害者福祉会連合会」を「山口県精神保健福祉会連合会」に名称を改め、精神障害と、その予防を視野に入れた取り組みを始める。

精神障害者とは（精神保健福祉法第5条）

「統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害 精神病質その他の精神疾患を有する者をいう。」

と、記されており、その他、精神疾患に含まれる疾患の範囲は広く、「うつ病、双極性障害や睡眠障害、ギャンブル等の依存症、ストレス関連障害、発達障害など、精神科医療の対象となりうる全ての疾患」が入り、「認知症」も、精神障害に位置付けられています。

・設立目的

精神や知的障害、認知障害、心の病等に関しては、「目に見えない障害」ということもあり、障害のない方の、障害に対しての知識やご理解、また日常のコミュニケーションスキルの向上が、見えない障害のある方へのサポートに直結します。

また、精神障害者のみならず、昨今、うつ症状や、人とのコミュニケーション等に悩み、心が病み、学校や仕事に行けない人等が急増している中で、その予防の重要性も鑑み、名称変更後は、症状の軽い段階の方でも関わりやすい活動内容を工夫し、脳や分泌系等の機能の損傷による障害のある方であっても、心を明るく健康に保ち、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりを目的としています。

親亡き後でも、いじめや虐待や差別を受けることなく、安心して生活ができる社会、地域作りを目指します。

・活動内容

- ・ご家族等の交流会で情報を共有したり、勉強会、ワークショップを行い、専門的な知識や、コミュニケーション方法を学ぶ。
- ・病院や行政、施設等の情報の共有や、相談を受けられるような体制の充実
- ・地域に密着したイベントなどを通し、各地域でのコミュニケーションの充実

・加盟団体、施設等

山口地区精神保健家族会

吉南病院家族会睦会

元氣の里ガッツ体育教室 他